



▲両翼を広げて飛び立つ鳥のようにゴール

飛ぶように走る

5月14日(土)第一小学校で運動会が開かれました。震災から5年。グラウンドには児童や家族の歓声が響きました。両手を大きく広げ、ジャンプしてゴールする姿はまさに、両翼を広げて飛び立つ鳥のように雄大。限りない可能性を秘めた力強いゴールでした。



牧場のあーさー♪も登場



▲ユニークな種目も運動会の醍醐味

かがみいし 議会だより

No.160
平成28年6月
発行 福島県鏡石町議会
編集 議会広報編集委員会
〒999-0407福島県岩手郡鏡石町
不時沼345
電話0248(62)2110
印刷(南)永山印刷

町民の声 選挙で未来を育てよう



白バラ会
会長 友坂周子さん

福島県には「白バラ会」とあり、我々はそのどちらにも参加しています。鏡石町の各種選挙投票率は



白バラ会総会

「明るい選挙推進委員会」が、今年も参議院議員通常選挙の年であり、全国240万人の有権者の何分の一であつても政治に参画することは意義深いものがあると思われまふ。選挙は民主主義の基盤であり、住民の声を政治に反映させることの出来る唯一の権利であります。私たちが安心して暮らしやすい生活を送るためにも棄権しないで投票することをお願いしたいと思います。私は鏡石町に住んで半世紀近くになりますが、穏やかで住み良い町であることに感謝

しています。少子高齢化が叫ばれており、現在の若い世代も必ず年を重ねて参ります。自分の将来そして子孫のためにも1票を投票することが国民としての義務であり、権利です。公明な選挙は白バラ会の使命で、その番人らしく今後も頑張つて、当選された方々が住み良い鏡石町にして下さることを切望いたします。なお、選挙立候補者は民間主催の立会演説会には必ず出席して、自分の抱負を主張していたいただき、選挙期間中には名前ばかりの連呼行為は止め、ご自分の政策を町民の皆様



白バラ会の誓いの言葉を朗読

様に訴えかけていただければと思います。震災から5年を経過し、3月議会において平成28年度の予算が可決、承認されました。復興予算も減少し、震災前の予算に近づいたものとなりました。町の総合計画も折り返しの5年目となり、計画の見直しが議論されます。議会として計画案をしっかりと審議して参りたいと考えております。「復興から進化へ」人口減少化社会を迎え、いよいよ市町村の生き残り戦略が「ものをいう時代」に突入した感が



広報編集委員

編集後記

あります。議会も開かれた議事をめざし、さらに、皆様の声を町政に反映させるべく活動をしております。その一つがこの「議会だより」であります。皆様により親しまれる、読んでいただける「議会だより」を目指していきますので、町民の皆様が議会に対する率直なご意見を聞くための「町民の声」を募集しておりますので、率直なご意見をお寄せ下さい。広報編集委員一同皆様の声をお待ちしております。



- 発行責任者 議長 渡辺 定己
- 広報編集委員会
- 委員長 小林 政次
 - 副委員長 木原 秀男
 - 委員 橋本 喜一
 - 委員 古川 文雄
 - 委員 菊地 洋
 - 委員 長田 守弘

- 新年度の当初予算及び事業計画について
- 町の抱える借金について
- 新年度に向けた行政組織改編及び人員配置は
- 議会に対する事務的・財政的支援について
- 町内の湖沼や河川における水質汚染はどうか
- 池ノ原地区の牛舎問題について
- 町の社会保障及び医療について

吉田孝司議員



28年度予算は100億円台になるも、ほぼ前年並みに

平成28年度の予算総額は、一般会計と10特別会計の合計で100億320万円となり、100億円台となりましたが、前年比0.7%増で、一般会計も前年同様50億円台となり、震災前の予算額に落ち着いてきました。



平成28年度各会計当初予算 (単位：万円)

会計区分	28年度	27年度	増減率 (%)	
一般会計	580,000	569,000	1.9	
国民健康保険特別会計	165,260	167,330	△1.2	
後期高齢者医療特別会計	9,641	9,676	△0.4	
介護保険特別会計	82,300	76,363	7.8	
土地取得事業特別会計	3,002	2,003	49.9	
工業団地事業特別会計	4,700	4,700	0.0	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	16,400	22,300	△26.5	
公共下水道特別会計	48,240	50,170	△3.8	
農業集落排水特別会計	6,880	6,760	1.8	
育英資金貸付費特別会計	843	1,113	△24.3	
小計	917,266	909,415	0.9	
上水道事業会計	収益的	24,354	23,771	2.5
	資本的	58,700	60,343	△2.7
	計	83,054	84,114	△1.3
合計	1,000,320	993,529	0.7	

震災前予算に近づくと

平成28年度の予算を決定する第3回鏡石町議会定例会は、3月7日(月)に開会。議員発議を含む全49案件を審査議決し、3月18日(金)に閉会しました。

今回の定例会では、右表のとおり百億円を超える大型予算を議決しましたが、対前年比では0.7%増となり、一般会計も昨年同様50億円台で、震災復旧での大型事業が終了

し、震災前の予算額に戻ってきているといえます。全体で百億円を超えた主な原因は、第5次拡張事業が開

新条例4件可決

原因は、第5次拡張事業が開かれた上水道事業で一昨年度は前年比で43%伸びた額が今年度はそのまま、推移していることが主な要因となっています。

平成28年度予算については予算審査特別委員会(古川文雄委員長)の審査報告を受け、定例会最終日に、一般会計をはじめとする10会計とも原案どおり可決しました。

今定例会には行政不服審査法の改正による3件の新条例案と、人事評価制度導入に伴う職員の分限に関する新条例案1件が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

また、議員発議による新条例も8件提出されましたが、7件を否決し、1件を継続審査としました。

行政不服審査に関する新条例はいずれも、上位法である

行政不服審査法の改正施行に伴うもので、関連する3条例が新たに制定されるものです。これらの条例は行政に対する不服審査請求の手続き、第3者による審査会の設置そして提出資料等の写し等の交付に係る手数料等を定めるものとなっています。

職員の分限に関する条例は新たな人事評価制度の導入に伴い、職員の意に反する降任、免職及び休職等に関する規定や失職の例外に関するものを定めるものとなっています。

質問

政府が提唱する「1億総活躍社会」を、町としての様

質問

縦割り行政を緩和するための組織改編について具体的検討はされているか。

総務課長

今回、長期計画である「人口ビジョン」と「地域創生総合戦略」を作成したところであり、その中で、若者も高齢者も、男性も女性も、また障害者もみんなが活躍できる環境の整備を進めたい。

総務課長

仕事を効率的に遂行でき、町民のために必要であれば組織の改編も検討したい。

質問

町長が考える「健康福祉セクター」構想はどのようなものか。

健康福祉課長

町内の湖沼及び河川の水質汚染の対策を講じるには、多因子解析による原因分析と、それに基づく総合的な水質改善対策が必要と考えるが、町はどの様に考えているか。

税務町民課長

医療機関における窓口滞納等金銭的事由により、医療機関で受診できないような低所得者等への対策はどのように考えているか。

質問

新年度における、町の債務の総額と返済計画及び返済後の残債はいくらになるか。

町長

子育て支援や障害者支援、高齢者支援と保健機能を備えた総合的な保健・福祉の拠点として整備を進めていきたいと考えている。

質問

池ノ原地区の牛舎周辺の臭気測定の結果及び牛池の水質検査の結果はどうだったのか。

質問

高額医療費の関係で、あらかじめ所得に応じて発行される医療費の限度額適用証明について、その発行状況や財政負担はどのようになっているのか。

総務課長

平成27年度見込の地方債残高は、一般会計で約53億円、特別会計総額で約55億8千万円で、合計108億8千万円となっており、28年度償還額は7億5千2百万円、28年度の借入額は中学校の大規模改修と上水道第5次拡張事業などにより10億1千万円となり、28年度末残高は、111億4千4百万円となる見込みとなっている。

質問

議員個人に対する政務調査費ないし政務活動費を設けるつもりはあるか。

健康福祉課長

臭気測定の結果については「福島県臭気防止対策指針」における臭気指数で基準値以下となっており、また、牛池の水質検査の結果については、環境基準の適用がない地域ではありますが、現在のところ牛舎からの汚水の流失は

税務町民課長

国保・後期高齢者医療どちらも、世帯主及び被保険者の申請により「限度額認定証」を交付している。また、限度額を超えた額は高額医療費として町や後期高齢者医療広域連合に直接請求されることになっている。





畑 幸一議員

- 健全化財政の運営状況は
- 少子化克服の対策をどうするか
- 企業誘致はどう進めるのか
- ふるさと納税の今後の方策は

一般質問

質問

イメージアップ事業の推進

少子化の理由として、未婚者の増加による出生率の低下、若年層の経済的な問題、子育て環境の課題等がある。町の利点は、交通の便が良く、地価が安く、コンパクトなまち子育てしやすい環境である。若い世代が住みたくなるような、町の魅力アップ事業等を積極的に取り組んでいく。

質問

ふるさと納税に係る方策は、

県の企業立地セミナーや東京事務所等に情報を提供し、駅東第1土地区画整理事業地内の準工業地域や既存の工業団地内の民間未利用地のPRをし、更には、国・県の補助金制度の情報提供を既存企業に行っている。また、現在、町が所有する造成済の用地区画はなく、駅東地区の準工業地域にも企業の進出はない。

質問

農産物・食品に対する認定制度については、JAS規格

農作物・食品に対する認定制度を設ける考えはあるのか。農作物・食品に対する認定制度を設ける考えはあるのか。農作物・食品に対する認定制度を設ける考えはあるのか。

質問

少子化克服の課題と対策は、

平成26年度決算では、経常収支比率は、86.1%、実質公債費比率は、13.9%、公債費率は、15.3%と財政の弾力性が弱い状況である。繰上償還等による公債費の圧縮と、事務事業の更なる見直しを進めていく。

質問

企業誘致についての進捗と現状はどうか。

町の魅力施設の整備、町の歴史的な資源や田んぼアート事業、自慢の体育施設を活用したシテイプロモーション事業、農商工業が連携した6次産業の育成事業を進めていく。今後は、総合戦略と第5次総合計画を時代に即応したものへと見直しを行う。

質問

体験ツアーや納税返礼は、

平成28年度から、今までよりも多くのふるさと納税をいただけるよう、納税額の金額に応じて、段階的に特産品の内容を変えていく。また、使途についても、田んぼアート事業を追加し、寄付された方に目に見えるようなものとしていく。見込み額は、5百万円の目標である。

質問

町では、約270名の有権者が増加する見込みである。

国・県ではテレビや新聞等での広報、高校での出前講座や模擬投票等を実施している。町でも、広報紙やホームページへの掲載。対象者には、投票入場券と併せ直接チラシ等を郵送し後方に努める。ガイドラインは、国・県の指導により作成する。

町長

健全化の財政運営と財政構造の状況は、どうか。

健全化の財政運営と財政構造の状況は、どうか。

総務課長

以前、行政改革の中で検討されたことがあった。例えば第一小学校敷地には教員も町職員も駐車する。そうしたものをどう取り扱うか等の議論があった。そう

総務課長

本人申請により一定期間休み、十分休養してから復帰していただき、再び頑張るよう指導している。

総務課長

震災以後メンタルヘルス対策が図られ、町でもストレスチェックや講習会を開催している。医師によるカウンセリング等は実施していないので、健康管理の面からカウンセリング等を検討したい。

一般質問

- 職員駐車体制と駐車料金は
- 公務員優遇となっていないか
- 震災後、病気やケガの休職者は
- 心身のケアを図るべきではないか



橋本喜一議員

質問

役場庁舎駐車場について、現在職員の駐車体制はどうなっているのか。

総務課長

役場敷地内の駐車区画は敷地内が47台、旧道東側に24台あり、合計71台となっており、職員はそこを利用している。職員専用とはなっていない。

質問

駐車料金については今後どうする考えか。公務員に対する優遇といわれる状態になっていないのか。

総務課長

役場庁舎の駐車スペースは、公用車に対しても十分ではない。職員専用でもない。土日のイベントにも開放している。会議日や議会開催時にはマイカー通勤の自粛を求めている。来町者に不便をきたさないための方策を検討したい。

質問

震災から5年、復興業務の重みで精神疾患による休職者が震災前の1.6倍になったというが、町職員で怪我、病気で休養あるいは休職している者はいるのか。

総務課長

現在病気、怪我で休養中の職員はいないが、震災後の集計で23年度1名、24年度1名、25年度1名、26年度3名、27年度6名となっている。

質問

心身のケア等の対策について、民間ではカウンセリング等によるケアを行っている例もあるが、町としてはどうか。

総務課長

個人のプライベートもあり、個々の健康状態までは把握していないが、健康診断に基づく受診については通院中が15名おり、要精検者が45名となっている。なお、心の病については3名把握している。

質問

職員の車通勤者は29名で、臨時職員が10名となっている。

総務課長

行政改革の中で、職員から駐車代を徴収する方向性があつたと聞いているが、どうなっているのか。

質問

現在2カ所の駐車場については行政財産の公有財産となっており、料金については徴収していない。

総務課長

以前、行政改革の中で検討されたことがあった。例えば第一小学校敷地には教員も町職員も駐車する。そうしたものをどう取り扱うか等の議論があった。そう

町長

以前、行政改革の中で検討されたことがあった。例えば第一小学校敷地には教員も町職員も駐車する。そうしたものをどう取り扱うか等の議論があった。そう

総務課長

本人申請により一定期間休み、十分休養してから復帰していただき、再び頑張るよう指導している。

総務課長

震災以後メンタルヘルス対策が図られ、町でもストレスチェックや講習会を開催している。医師によるカウンセリング等は実施していないので、健康管理の面からカウンセリング等を検討したい。

- 耕作放棄地の対策は
- 中間管理機構の活用はどうか
- 新規就農者の支援策はあるか
- 4号線拡幅による都市計画の見直しは

菊地 洋議員

質問 中間管理機構の活用について町として、耕作放棄地との関連性をどのように考えている。

産業課長 基盤整備が実施された地区では、耕作放棄地の発生が極めて低い現状もあることから、基盤整備を中心とした施策を推進するとともに補助金等を有効に活用し、耕作放棄地の発生防止に努めることとしている。

質問 今後の耕作放棄地の対策は、どのように考えているか。

産業課長 平成27年度の耕作放棄地は、再生利用可能な農地55ha、再生利用困難な農地9ha、合計64haで全体の5.3%となっている。

質問 農業政策については全国的に後継者不足や高齢化等問題があるが、我が町の耕作放棄地と遊休農地の面積と比率はどうなっているか。



耕作放棄地への対応を

るのか。

産業課長 中間管理機構の目的の一つである耕作放棄地の解消までは至っていない。今後、推進していく中で、担い手が行う補助金活用や中間管理機構が行う簡易な基盤整備の活用を視野に入れ対応していく。

質問 当町において、ここ数年間の新規就農者の現況と実績は、どのようになっているか。

産業課長 当町における新規就農者は、平成23年度に3名、平成24年度に0名、平成25年度に1名、平成26、27年度は0名となつ



4車化が進む国道4号線

都市建設課長

町道沿線は、高久田、鏡沼、本町、笠石、それぞれの一部。県道沿線は県道成田・鏡田線沿線は羽鳥の一部、豊郷、成田の一部、県道下松本・鏡石停車場線沿線は仁井田。国道4号線沿線は笠石の一部、久来石が市街化調整区域となつ

質問 県中都市計画における市街化調整区域について、町内の旧4号線、鏡田笠石線そして県道、国道沿線の調整区域の現状はどうなっているのか。

町長 町の半分が農地であることを考えると、しっかりと就農対策をしなければならぬと感じている。新規就農者支援策として新規就農をしやすい環境作りに努めたい。

質問 新規就農者について、町としての今後の支援策は考えているのか。組織的な指導などはどうなのか。

ている。

都市建設課長

国道4号線拡幅に伴い沿線の市街化調整区域が道路用地となり、建築や沿道サービス等を行う場合、支障を来すことが想定される。県の都市計画区域マスタープランの改正時期及び拡幅工事の進捗に合わせ、市街化区域拡大の必要性等を検討していく。

ている。

- 3区コミセンに遊具を
- 牧場通りに花壇を
- 各地区で交通安全教室を
- カラス対策をどうするか

井土川好高議員

質問 鏡石3区コミュニティセンター東側駐車場に、遊具を設置できないか。周辺には若い世代が多く、子育て世代が増えている。場所的にも見通しが良く、防犯上も適していると思うがどうか。

健康福祉課長

この施設は復興交付金事業の認定を受け、コミュニティセンターとして整備した。駐車スペースの用途について変更可能か関係課と協議したい。

質問 牧場通りの踏切東側付近を花壇ブロックで囲い、通年で花のある通り、歩いてみたくなる通りとしてはどうか。

総務課長

当該地は鏡石3区の皆さんによって毎年、花いっぱい運動で整備されている。今後の整備については区の要望等も調査し、事業の調整を図りたい。

質問 近年全国的に、高齢者の交通事故が増加している。各行

政区や老人会での交通安全教室を開催して、注意喚起や事故防止を呼び掛ける等、町としての対策はあるか。

総務課長

鏡石4区では老人クラブと交通安全協会が連携して、県警の歩行環境シミュレーターを使用した交通安全教室を実施した。こうした活動をより多くの老人クラブで実施できるようにしたい。

質問

国道4号線4車線化も平成31年度開通見通しとなったが、工事による交通障害に起因した事故発生が懸念される。町として対策は考えているか。また、久来石以南の見通しはどうなっているか。

町長

本工事は一般車両を通行させながら、道路の切り回しで工事を進めている。部分的にS字カーブもあるが、看板や照明で注意喚起を行うなど随時、国との情報意見交換を行いながら交通安全に努めたい。久来石以南の4車線化は国道

整備期成同盟会等により強く要望している。

質問

町民の皆さんは、住宅除染のスピーディーな実施を望んでいる。3億1千万円余りの予算が計上されているが、年度内に終わるのか。

原子力災害対策室長

今年度は国道4号線東側を3地区に分けて発注した。モニタリングを進めているが、早期完了に向けて受注業者と協議を重ねたい。

質問

ため池の除染について、町外の業者が施工すると耳にしたが、本町か。町内の業者はどうしてできないのか。

都市建設課長

ため池除染は国と県が調査を実施した。基準を超えたところが3カ所あり、1カ所は県営で実施された。残り2カ所は実施設計段階で発注には至っていない。特段町内の業者が受注出来ないということはないと考えている。

質問

町にはカラスの糞害等の苦情は寄せられてないか。あれば、どのような対策を講じているのか。

健康福祉課長

カラス苦情は寄せられており、対策の要望も出ている。現在これといった有効な対策が見出せずにいるが、電線等にあるものについては、関連企業と協議している。

質問

カラスばかりでなく、渡り鳥等も多いと思うが、糞害は環境上もよくない。鷹を使つた例も聞くが対策を研究すべきでないか。

健康福祉課長

カラス対策はカラスが嫌がるものを設置する等しているが、よそへ移動したり、1週間程度で戻ったりと根本的な対策がなく苦慮している。今後も鷹匠による鷹を使ったものも含めて対策を調査したい。





古川文雄議員

- 非常時の防災計画について
- 公園等の遊具は安全に設置されているのか
- 未納金対策はどうなっているのか

一般質問

総務課長 大雨警報や震度4以上の地震発生時には、夜間休日を問わず関係する職員は招集するよう地域防災計画で定められているので訓練は実施していません。また緊急時の勤務体制については、災害時の具体的な職員行動マニュアルを作成している。

質問 都市公園、児童公園、各学校、保育所、幼稚園などの遊

都市建設課長 今回のところ、遊具の不具合による事故事例はない。

質問 各施設等の遊具の安全点検は、どのようにして実施されているのか。

都市建設課長 都市公園等11カ所は毎月1回作業員による点検、児童公園16カ所は年1回民生児童委員による点検、各学校幼稚園、保育所は毎日1回先生方による点検と、年1回専門業者による

総務課長 町営・定住促進住宅に関しては、個別訪問及び電話で督促を行い、場合によっては連帯保証人への連絡等を行い納付に努めている。保育料、介護保険料については、翌月に督促状を送付し未納の方には徴税等特別徴収として、年末や年度末に戸別訪問をして納付に努めている。また下水道受益者負担金についても督促状を送付し、滞納が解消しない時は町税と同様に滞納処分28年度からは収納グループを新たに新設することから、効果的な徴収体制を整えたい。

質問 水道料金滞納には停水処分という強制手段があるが、住宅家賃や保育料等についても同様の取扱いをすべきだと思

町長 各種税金と他の公共料金ではおのずと、収納についての法的な手続きが違ってくる。こうした技術的な部分を含め、今後収納体制を整備し、しっかりと取り組みたい。



遊具の安全チェックは大事

総務課長 町営住宅の家賃は、現年度3人で7万3千円。過年度で3人19万3千円。定住促進住宅は現年度3人53万円。過年度で3人62万7千円。保育料は現年度13人67万円。過年度で26人154万7千円。介護保険料では、現年度74人234万4千円。滞納繰越で100人377万円。下水道受益者負担金は、現年度41人168万9千円。滞納繰越で29人317万9千円となっている。

質問 水道料金滞納には停水処分という強制手段があるが、住宅家賃や保育料等についても同様の取扱いをすべきだと思



木原秀男議員

- 市町村合併参加しなかったのはよかったのか、悪かったのか
- 人口減少の歯止め対策はあるか
- 町民プールをシルバー人材に委託可能か

一般質問

町長 合併の正否を一概に判断することは難しいが、東日本大震災の対応に絞って検証すれば、合併しなかったことで、地震発生直後の対応や、その後の復旧・復興事業への取り組み等が十分にできたと考え

健康福祉課長 「鏡石町子ども・子育て支援事業計画」を策定し「あたたかみのある子育てができるまちづくり」を基本理念に子育て支援の取組みを計画した。平成31年度まで5年を一期としている。

質問 雇用の安定確保について今後どのような誘致企業が必要

産業課長 雇用の安定確保には多種多様な働き方ができる職場が必要だと考えている。本町には医薬品や医療関連機器、更には航空宇宙関連産業に取組むなる雇用創出が期待されている。県と連携して、安定した雇用の確保に努めたい。

健康福祉課長 人口減少と高齢化の進展により、施設や病院に簡単に入所・入院できなくなる予想される。このため住み慣れた地域で生活できるように介護予防事業に重点をおいた地域包括ケアシステムの構築を進めたい。

質問 わが町の大雪に対する除雪対応については苦情等も聞かれるが、一体どのような体制になっているのか。

都市建設課長 「平常対策」と「豪雪（緊急）対策」2段階に別れており、いずれの対策も降雪深が10cm以上で、降雪状況や気象予報等を踏まえ鏡石町建設業協同組合と業務契約により除雪作業を実施することとしている。

質問 鏡石町構造改善センターのトレーニング機器の交換は考えているのか、又冷暖房の設備は完璧か。

教育課長 トレーニング機器は11種類、17台が設置されており現在耐用年数を超えており、更新を予定している。又冷暖房設備については他の体育施設同様に備えていない。必要に応じて扇風機やストーブを設置している。

質問 温水プール「すいすい」の委託管理方法について例えば、シルバー人材センターに委託するという事は考えられないか。

教育長 指定管理は3年契約となっている。企画運営能力、ポイラー等機械管理能力、救命士資格等の有無について、次回の契約時に諸々の資格条件に見合う業者を審査して、指定管理者を選考することになる。

質問 空き家・空地バンクについて、環境面、衛生面、犯罪面で問題が多いと考えられるが、対策はどうなっているのか。

総務課長 空き家等対策推進に関する特別措置法を検討し、関係課と連携調整しながら進めたい。

質問 耐震ブレイカーと火災報知器の件について、義務づけられているとか、いないとかの問題でなく、町として指導は考えてないか。

教育長 町民の安心安全は進めなければならぬと考えている。今後とも広報に努め、その設置推進を図りたい。

